

○淺野の來歴

白山三宮古記花園天皇の御世正和元年の條に、既に淺野川の名を載せられたれば、淺野の地名は甚だふるく、往古よりの名なる事知られけり。扱てその地名のまさしく記録に見たるは、蟻川親元日記に、文明八年十月十七日下河原周防入道永門、二條殿御家領加州井家庄領家職半分并淺野保御代官職事依仰、萬正餘令借物爲禮錢、御領無爲請取候處。無御返辨之儀無故御改易云々。といふこと見たり。淺野保は淺野の村落にて、今淺野村、淺野中島村、淺野乙丸村として、三村共に小坂の庄内とし、往古は加賀郡の屬邑なりしかど、中古より河北郡と改めらる。又富樫記に、長享二年加賀の領主富樫政親に叛き、國賊共高尾城を攻め圍みける時、鳥越・吉藤・磯部・木越の賊魁ども、伏見・山科・淺野・大衆免に陣取。とあるは、淺野・大衆免の兩村は地繼きなる故也。或は云ふ、淺野は往古は都て荒野にて不毛の地なりしかど、追々開墾して耕田となし、村落を建て淺野村と名付けたり。今いふ淺野町の地邊は、皆是淺野の村地にして、年代摘要に、享保十五年金澤町續家數、頭振淺野村十五軒

云々。などあり。抑淺野の地名は、古歌によめる淺野の小野の意にて、淺き野の意ならんか。新編古今集戀四にも、
いかにせん忍ぶとすれどねにたて、
淺野のきとす隠れなき身を

と見たり。龜尾記に云ふ。或人の説に、淺野村は麻畑多し。昔は此の地殊に能き麻を産出し、他國へも多く輸出すと加産録に見ゆれば、淺野は麻野なるべしといへり。平次按するに、麻を北國に培養せしものと上古よりの事なるべく、日本後紀に、延暦廿三年冬十月戊辰免越前・能登二國今年調十分之七。以桑麻有損也。とあり。延暦のいにしへは、加賀國のいまだ建國なき遙に以前の事にて、越前國の部内なり。古語拾遺に令天富命率月鷲命之孫。求肥饑地。遣阿波國。植穀麻種。其裔今在彼國。當大嘗之年貢木綿。麻布及種々物。所以郡名爲麻殖之緣也。とある故事にても、淺野は麻野ならんかとの説、さもあるべし。

○淺野神社

舊名を淺野山王と呼べり。河北郡淺野村に鎮座し、淺野町邊八百餘戸の産土神也。社記に云ふ。當社淺野山王社者人

王六十六代一條院天皇御宇長德三丁酉年御鎮坐。其後百四代後土御門院天皇御宇、長享二年社殿再興。往古者大社而淺野一郷之惣社也。故祭式甚鄭重也。每歲四月申日例祭神輿振之神事。御旅所之遺跡今稱御輿野也。又九月十二日例祭流騎馬執行、其遺蹟今稱馬場也。又社殿少臨勸請白山若宮。今舊跡有之。淺野川即當社之宮川也。惣門之跡今稱貫木。是則遺蹟也。とあり。三州志來因概覽附錄の關助馬場の條に、河北郡淺野山王社は、延喜式に所謂下野間神社是也。と載せたるは誤なり。此の山王社は一條帝長德三年の鎮座とあれば、延喜より遙か後に勸請せし社なる事いぢしるし。文化三年の由來書に、古來加賀郡下野間神社を兼帶仕。と載せたる神社は、淺野乙丸村の社のことなれども、此の社も武社の證據は詳かならずといへり。

○淺野社人

淺野神社の神職は、天正年中の争亂に中絶し、慶長以後金澤卯辰八幡神主厚見氏裁許兼勤すといへり。卯辰八幡社留記に、

乍恐申上候。

淺野と申處、私支配之官御座候。下々入籠、繪馬、罎口によらずとりちらし、何共しまり無御座、其上火之用心も惡敷御座候間、宮地之内番人をすゑ置申度奉存候。爲其奉得御意候。以上。

子七月廿七日

卯辰八幡 紀伊守

横山式部殿

茨木右衛門殿

篠原織部殿

右は萬治三年也。

卯辰八幡傳説に云ふ。萬治三年に、右の如く金澤寺社奉行へ出願に及ぶ處、即許可相成に付、此時社番を置ける處、其後卯辰八幡神主厚見氏の次男をば淺野の神主になし、厚見某と稱し、是より子孫連綿し、世々奉仕すといへり。

○淺野用水

此の用水は淺野川の分水なり。改作所舊記に載せたる、元祿十一年三月淺野村・淺野中島村、其外下諸村肝煎共連名願書に、用水淺野川小橋之下より取上、右用水御餌指町井地子町家有之處、年々屋敷を仕出し、江せばく成、水つか